

大山田農林業公社
令和3年度 事業計画

大山田農林業公社はこれまで、収益が伸び悩む中にもかろうじて資金繰りを維持してきました。しかし、ここ数年で運転資金は枯渇し、従来の経営を続けていけば破綻が避けられない状況にあります。そのため、団体の運営に必要な資金源となる農産物加工所運営事業及び菜種搾油施設運用事業において、増収・増益策を展開する必要があります。

令和3年度予算における重点課題は、(1)農産物加工所運営事業における増収・増益(2)農地利用集積事業のデータベース化(3)伊賀市資源循環型農業推進施設の稼働効率向上の3つです。

令和2年度の経営では、新型コロナウイルスの感染拡大による社会情勢の変化に合わせ、イベント収入に依存しない事業展開を行いました。その結果、一定の成果が出たことから、令和3年度も前年度を踏襲した事業展開を行います。具体的には、加工所で製造する商品の売り場を増やすと同時に、新商品を継続的に開発し市場に投入していきます。

農地の中間管理事業は、これまで管理業務を行う中で、賃借相手が変わる度に多大な事務能力が必要でした。また、伊賀市農業委員会が保有するデータとの齟齬も増えてきていることから、円滑な農地管理を実現するためにも、データベース化が不可避となっています。具体的には、農家と農地についての必要項目を関連付ける「リレーショナルデータベース」の構築を進めていきます。既に令和2年度における、小作料の支払いや農業委員会へ提出する書類作成業務で運用を始めています。

伊賀市資源循環型農業推進施設では、指定管理が最終年を迎えることから、再指定に向けて菜種油事業を今まで以上に注力し収益の確保を図ります。具体的には付加価値の高い菜種油商品を、ECサイトなどウェブを活用して、認知度の向上と販売拡大を図っていきます。また、搾油施設「菜の舎(なのくら)」の施設利用を促進するため、カメリナオイルの受託製造の推進、遠赤外線乾燥機を活用した商品の開発・販売を進めていきます。

1. 農業農村活性化事業
 - (1) 各種イベント、研修会への参加（リモートを含む）、着地型観光の取り組み
2. 土地利用協議会の運営
 - (1) 大山田土地利用協議会の開催
 - (2) 土地の有効利用の検討
3. 農地保全管理事業
 - (1) 農地所有者代理事業による利用権の設定
 - (2) 農地中間管理事業業務委託
4. 特産品等の事業の実施
 - (1) 地域特産品の調査、研究及び生産販売
 - (2) 特産品の栽培研修会と出荷指導
 - (3) 菜種栽培田の管理、指導
5. 農産物加工施設の運営
 - (1) 安全、安心の農産加工品の製造、販売、
 - (2) 食育、地産地消運動の推進
 - (3) 新商品の製造販売
 - (4) 受託事業の拡大
6. 伊賀市資源循環型農業推進施設（伊賀市からの指定管理施設）の管理運営
 - (1) 菜種油搾油施設「菜の舎」の管理運営、伊賀産菜種油「七の花」の販路拡大
 - (2) 搾油施設の有効利用（他種子等の搾油受託）
 - (3) B D F 製造プラントの管理運営
7. 農業生産法人「有限会社大山田ファーム」との連携
 - (1) 生産者団体との連携による経営改善指導
8. 農業小学校の運営支援（農村と都市との相互交流事業）
 - (1) 野菜の栽培指導
 - (2) おおやまだ農業小学校事務局
9. その他